

**令和3年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会**  
**東部建設事務所管内**  
**(第7回芦田川水系減災対策協議会と合同開催)**

**議事概要**

日 時：令和3年5月31日（月）14：00～15：00

方 法：web会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

**【決定事項】**

- ・令和3年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・規約の改正をした。

**【主な議事要旨】**

- ・議題1) 今までの取組状況について  
（事務局）資料1により、これまでの取組状況について説明
- ・議題2) 令和3年度以降の取組方針等  
（事務局）資料2により、令和3年度以降の取組方針（案）について説明  
資料3-1, 3-2により、規約の改正について説明
- ・議題3) 情報提供  
（事務局）資料4により、ダム部会の報告

**【意見交換等】**

（福山市）

- 治水対策に関して国、県には尽力いただき感謝している。
- 福山市としても減災に係る取組を今後も引き続き実施したい。

（府中市）

- 国、県にはH30.7洪水後、河道掘削、樹木伐採の対策を実施していただき感謝している。
- 昨年度の洪水時にも、その対策の効果があったと考えている。
- 府中市では、第5次総合計画において、「安全・安心が持続するまち」という目標を掲げている。
- 国、県、近隣市町で連携して取り組んでいきたい。

(世羅町)

○流域治水の考え方をもとに、関係機関で連携しながら取り組んでいきたい。

(神石高原町)

○町内に大河川はなく、大きな浸水リスクは想定されないが、近隣市町と連携して安心して暮らせる街づくりに向けて取り組んでいきたい。